

【休館期間延長のお知らせ】

登録団体 利用者の皆さま

本年もどうぞ、よろしくお願いいたします。
熊谷市市民活動支援センター休館延長のお知らせです。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、下記の期間休館とさせていただきます。
利用者の皆様には御迷惑をおかけしますが、御理解くださいますようお願いいたします。

なお、休館期間中の利用について、予約済みの方は受付にお申し付けください。
休館期間 令和2年12月25日(金)～令和3年2月7日(日)

- ・すでに予約済の会議室・ミーティングスペースなどの利用や、コピー機・印刷機の利用はできますが、**20時まで**のご利用となります。
- ・予約のない交流スペースなどの利用はできません。
- ・電話で2月8日以降の予約対応はできます。
- ・休館期間中のスタッフ常駐時間は17:15分(20時までの予約がある日以外)までとなります。
- ・各種市民活動に関する相談はできます。

他の市の公共施設も同様です。

熊谷市ホームページ「屋内市有施設の利用休止等について」

<https://www.city.kumagaya.lg.jp/kenkouhukushi/kenkohoken/jogyoannai/kansensyouinfo/koronataiou/koronakyuukan.html>

熊谷市市民活動支援センター

指定管理者：NPO くまがや

所長：小林真

048-522-1592